

第 3 節 審 査

1 労働組合の資格審査

(1) 概 況

平成28年度の資格審査は、新規受付1件、前年度からの繰越が3件であった。その立証目的は、全て不当労働行為救済申立であった。

このうち、1件は労組法の規定に適合するものと決定し、2件は不当労働行為救済申立事件の取下げに伴って打切となり、1件は翌年度に繰り越した。

【資格審査立証目的別受付件数】

年度 区分	26年度	27年度	28年度	計
委員推薦	1	2		3
不当労働行為	1	2	1	4
法人登記	1			1
労働者供給事業				0
労組法第18条				0
総会で特に必要と認めたもの				0
計	3	4	1	8

(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

番号	立証目的	受付年月日	補正の有無	処理状況	
				年月日	区分
27年1号	不当労働行為 (27年 (不) 1号)	27.2.16	—	29.3.30	打切
27年2号	不当労働行為 (27年 (不) 2号)	27.12.11	—	28.8.8	打切
28年1号	不当労働行為 (28年 (不) 1号)	28.1.7	無	29.2.2	決定 (適)

(新規受付)

番号	立証目的	受付年月日	補正の有無	処理状況	
				年月日	区分
28年4号	不当労働行為 (28年 (不) 2号)	28.10.25		翌年度繰越	

(注) 事件番号は、暦年による。